

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	1	8	地域活動推進費	156

部局名	市民部
課名	地域協働課

I : 事業概要

施策事業名	市民活動支援
事業目的	協働のまちづくり基本条例、市民活動支援条例に基づき、市民参画と協働によるまちづくりを推進する。 また、男女共同参画の実現に向け、個性が活きる社会の普及啓発を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・協働プラザを中核として、 <ol style="list-style-type: none"> ①団体等に対する情報提供、相談・助言、資金助成などの支援 ②多様な地域資源の情報を発掘、整理し、地域の課題解決や魅力創出に向けたコーディネート ③多様な主体によってまちづくりを実践していく共創空間の運用を実施し、協働のまちづくりを推進する。 ・協働のまちづくり基本条例の委任事項である市民参加の推進、地域活動団体の支援に関する事項、併せて近年の社会情勢を踏まえた市民活動支援条例の見直しを進める。 ・犬山市男女共同参画推進指針に基づき、普及啓発事業を実施していく。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・協働プラザでの情報提供、相談・助言、コーディネート、共創の場づくり ・市民参加による市民活動支援条例見直しの検討 ・市民活動団体からの企画提案事業に対する資金助成 ・市民活動団体と連携した男女共同参画啓発活動の実施 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・協働プラザ運営業務委託料 9,900,000円 ・市民活動助成金 959,000円 ・男女共同参画推進事業委託料 99,000円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・協働プラザの運営は2年目となり、コロナ禍でも事業手法等を工夫した結果、相談件数、事業等の参加者数が増加し、一連の支援の仕組みから、地域資源を活用した事業を3件実施した。 ・市民活動支援条例の見直しでは、市民参加によるオンラインワークショップでの意見徴収と、専門家等による審議会での審議を行い、条例案の検討を進めた。(令和4年度に改正予定) ・男女共同参画推進事業としては、「犬山まちづくり自主学校」を開催し、今までまちづくりへの参加の機会が少なかった女性に対し、学びの機会を提供し、人材育成を進めた。

II : 個別事業内訳

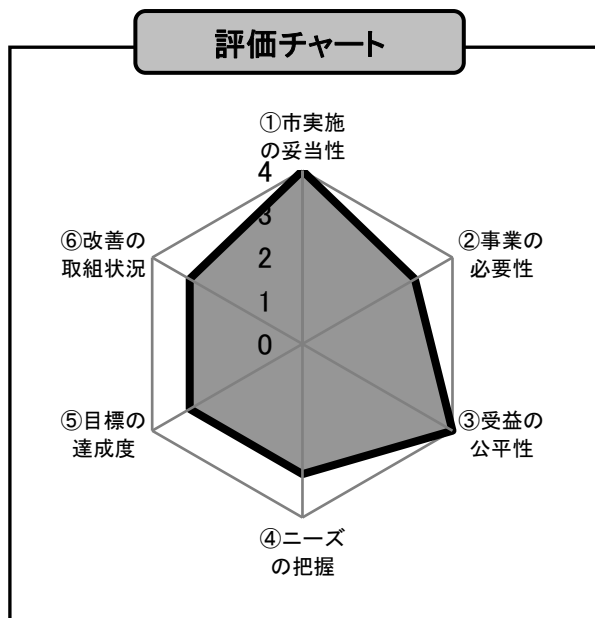
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
市民活動・協働推進	11,923	6,078	5,845	49%	4	4	3
男女共同参画推進	99	0	99	100%	3	3	3
市民活動支援基金積立金	2	2	0	0%	2	2	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	12,024	6,080	5,944	49%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		11,851	12,024	15,327
財源内訳	国県支出金	5,625	5,758	7,111
	地方債	0	0	0
	その他	450	322	603
	一般財源	5,776	5,944	7,613
一般財源の割合		49%	49%	50%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	犬山市市民活動の支援に関する条例及び男女共同参画社会基本法により市が主体となつて行う必要がある。
②事業の必要性	3	共助の市民協働社会を形成するための事業であるが、啓発、促進段階の事業であるため、非常時において縮小はやむを得ない。
③受益の公平性	4	市民一人ひとりが様々な形で役割を担っていく社会を推進していく事業であるため、全市民が対象である。
④ニーズの把握	3	事業実施時には必ずアンケートを実施し、振り返りを実施している。
⑤目標の達成度	3	概ね達成できたが、協働プラザにおける地域コミュニティとのつながりづくりが想定より進んでいないため、次年度に向け取り組んでいく。
⑥改善の取組状況	3	協働プラザの運営は2年目となり、概ね安定した事業が実施出来ているが、男女共同参画推進事業、市民活動支援基金の運営にも課題が残っているため、順次見直しを進める。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	協働プラザの運営基盤は令和2年度で概ね整ったが、事業展開等に課題があったため、市と受託者による協議を増やして、コロナ禍での事業を展開した。男女共同参画推進事業は、従来と異なる内容の事業を行い、新たな層へ学びの機会の提供や人材育成を進めた。
令和4年度に見直しを実施している事項	協働プラザが地域コミュニティとのつながりを作り、地域課題の抽出や解決に向けた支援に取り組めるように、アウトリーチ活動を強化していく。また、契約の最終年度であり、令和5年度からの協働プラザ運営事業者の選定手続きを行う必要があるため、事業内容を検証し、業務仕様書の見直しを行う。
今後見直しを検討する事項	市民活動支援条例の改正が完了した後、広く周知を図るとともに5年毎の見直しが規定されている協働のまちづくり基本条例の見直しに向けた検討を進める。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市民活動支援条例の見直しとその普及啓発、協働による地域課題解決の促進、市民活動助成金の原資のあり方。 男女共同参画推進事業のあり方。	市民活動支援条例の改正に合わせ、助成金のあり方など支援施策全体の見直しを行っていく。また、男女共同参画推進事業は、令和3年度の内容を拡充して次年度も実施し、その結果を検証した上で、今後の事業展開を決めていく。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	1	8	地域活動推進費	156

部局名	市民部
課名	地域協働課

I : 事業概要

施策事業名	地域コミュニティ支援
事業目的	概ね小学校区単位の住民で構成するコミュニティ推進協議会の活動を支援することで、地域の様々な団体が協力した地域づくりや、住民自身による地域の課題解決を促進し、自立した地域社会を実現する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・既存のコミュニティ推進協議会(6地区)の育成、活動支援を実施していくと同時に、協議会が未設立の地域においては、設置に向けた地域の意向把握や支援を行うとともに、既存の組織体の役割を踏まえ、柔軟な枠組みや考え方をもって地域づくりを推進していく。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・市内コミュニティ組織全体での学び合いの場として、合同研修会や意見交換会等を実施 ・コミュニティ推進協議会の活動に要する経費の助成 ・国、県等のコミュニティ助成事業を活用した助成金の交付 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ推進地区助成金 3,102,100円 ・自治総合センターコミュニティ助成金 3,200,000円
事業の成果・効果	引き続きコロナ禍の大きな影響を受けたが、コミュニティ推進地区助成事業や一般財団法人自治総合センターコミュニティ助成事業により、可能な限り、コミュニティの人材育成や事業の推進、活動環境の整備などを進めた。また、人が集まらない厳しい状況においても、各コミュニティが試行錯誤しながら取り組みを行ったことにより、人間性豊かな住みよい地域社会づくりを進めることができた。

II : 個別事業内訳

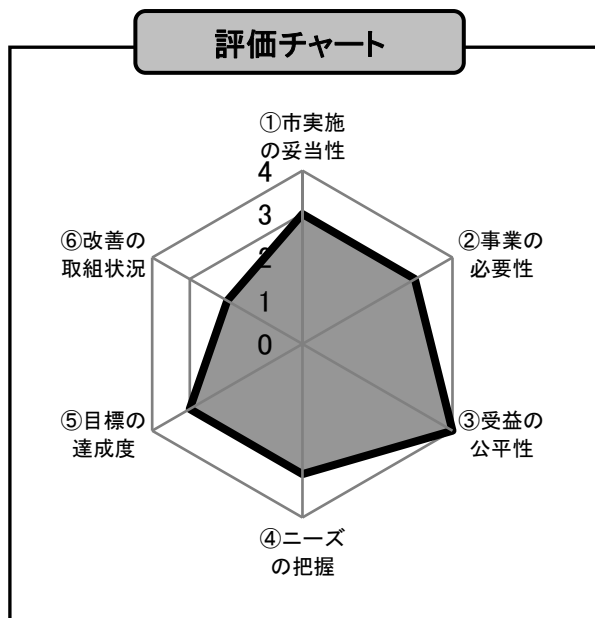
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
地域コミュニティ支援	6,356	3,200	3,156	50%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	6,356	3,200	3,156	50%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		5,357	6,356	6,590
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	2,500	3,200	2,900
	一般財源	2,857	3,156	3,690
一般財源の割合		53%	50%	56%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	地域課題が山積する中、地域に根ざした自治活動の推進は非常に重要であり、市町村で対応する必要がある。
②事業の必要性	3	協働による地域社会を形成するための事業であるが、非常時には縮小もやむを得ない事業である。
③受益の公平性	4	概ね小学校区の住民自治に対する事業であり、現在10校区中6校区を対象としている。
④ニーズの把握	3	各地域コミュニティの役員等と密に連携を取り、ニーズの把握を行っている。
⑤目標の達成度	3	コロナ禍でのコミュニティ活動について、実施の判断や、他地区の情報提供、運営方針の相談対応等を行った。
⑥改善の取組状況	2	市民活動支援条例の改正において、地域活動の支援も規定することから、支援施策の見直しを検討していく。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	市民活動支援条例の改正で、地域活動の支援も加えることから、地域コミュニティ等から意見を徴収し、地域活動の定義や役割、支援のあり方などの検討を行った。
令和4年度に見直しを実施している事項	小規模多機能自治の取り組みを参考に、コミュニティ推進協議会のあり方や役割を考える機会づくりを行い、その役割を促進する支援内容として、仕組みに反映させていく。
今後見直しを検討する事項	小規模多機能自治の取り組みを参考にした検討内容を踏まえ、支援体制やコミュニティ推進地区助成金の算定について見直しを進めていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
現在10小学校区の内6小学校区でコミュニティ推進協議会が組織されているが、現制度のまま全市域への展開は困難である。また、コロナ禍により人材育成の機会が減少していると共に、高齢化により担い手の育成が必要である。	住民の自治意識に応じ、かつ多様な人材が地域の課題に取り組みやすい柔軟な枠組みの考え方が必要である。またコロナ禍の影響で活動そのものの見直しが必要であることから、活動実績等を十分検証し、人材育成のあり方や支援制度を検討していく。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	1	8	地域活動推進費	156

部局名	市民部
課名	地域協働課

I : 事業概要

施策事業名	町会長会
事業目的	市政の円滑な推進を図るため、町内会に対し行政事務の一部委託を行う。また、町内会活動を支援するため、町内会等が管理する集会所等の新築、改築等の経費を補助する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じ、町会長及び町内会の活動を支援し、広報配布等の行政事務の一部を委託する。 ・町内会等の集会所等が、町内会活動の拠点として活用されるとともに適切に維持管理できるよう、集会所等の新設、改築等の補助を行う。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・町会長連絡事務委託事業 <事務委託料> 均等割：46,000円（一律）、世帯割：1,130円×世帯数 ・デジタル町内会のモデル事業 ・集会所等建築費補助事業 <補助内容> 新築、改築：総事業費の1/2を補助（上限500万円） 修 理：総事業費の1/2を補助（上限100万円） ●主な決算内容 <ul style="list-style-type: none"> ・町会長連絡事務委託料 42,689,620円 ・集会所等建築費補助金 10,659,000円 ・デジタル町内会システム導入委託料 750,761円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・町会長連絡事務委託事業により町会長を通じて、行政情報の共有を図り行政事務を円滑に実施することができた。 ・集会所等建築費補助事業として7町内会（本郷町内会外6）が集会所の修理、1町内会（日の出住宅）が新築を行い、地域住民の活動拠点を整備することができた。 ・町内会業務の負担軽減を目的として、7町内会（北徳明町、前原新田、名犬ハイツ、長者町団地3、長塚、原第1、原第2）で広報及び回覧資料のデジタル配信の実証実験を行った。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

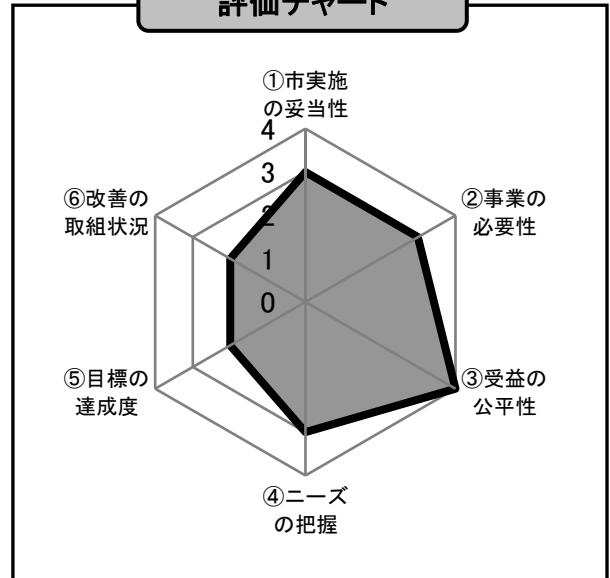
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
町会長会	44,427	375	44,052	99%	2	2	2
町内集会所	10,666	0	10,666	100%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	55,093	375	54,718	99%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		53,693	55,093	58,460
財源内訳	国県支出金	0	375	164
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	3
	一般財源	53,693	54,718	58,293
一般財源の割合		100%	99%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	町内会の活動を支援するための事業であるため、市が行う必要がある。
②事業の必要性	3	地域の活動を財政的に支援する本事業は、環境美化、地域活動拠点整備等に不可欠だが非常時には縮小もやむを得ない。
③受益の公平性	4	基本的には全住民が対象である
④ニーズの把握	3	年に2回、町会長を対象に意見交換をする場を設けニーズを把握している。
⑤目標の達成度	2	新型コロナウイルス感染拡大の影響により式典や町会長との意見交換会などを中止したため、町会長への情報提供の機会が減少した。今後も中止や縮小が懸念される中、周知方法等を検討していく必要がある。
⑥改善の取組状況	2	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、委嘱状伝達式や委託料の支払いについて、式典を中止し、資料等の各戸配布や、密集を避けるなどの方法を取り実施した。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	町会長連絡事務委託料の支払いを口座振込みが選択できるようにした。
令和4年度に見直しを実施している事項	デジタル町内会の本格稼働に向けた準備を行うとともに、事務委託料の見直しについてもアンケートを実施するなど、検討を進める。
今後見直しを検討する事項	市民活動支援条例の改正に合わせ、地域の課題解決に向けて、町内会も含めた地域活動を支援していく。 令和5年4月を予定しているデジタル町内会本格稼働に伴い、町内会の広報配達等に係る事務委託料の見直しを検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
町内の高齢化、担い手不足等による困りごとや地域における課題への対策が必要である。 デジタル町内会の実証実験を行ったが、高齢者等への加入促進の方法や、利活用の効果検証が課題である。	地域で抱える様々な課題について、解決に繋がる取組み事例など、他の町内会に紹介する機会を設けたり、町会長同士が情報共有・意見交換できる場を設けていく。 実証実験の効果検証を行い、デジタル町内会へ参加する町内会を増やすことや実証実験に参加している町内会におけるシステム未加入者への加入促進の方法を検討する。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	1	8	地域活動推進費	156

部局名	市民部
課名	地域協働課

I : 事業概要

施策事業名	まちづくり拠点施設管理
事業目的	各施設の設置及び管理に関する条例・規則に基づき、施設の適正な管理運営を行う。
事業内容	<p>●事業の全体計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の建物、設備を継続して使用していくため、適切なタイミング、規模での修繕、改修工事を行い、施設の管理運営に努める。 <p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域団体に各施設の管理運営を委託 受託者と月1回程度協議を重ねながら施設の運営、適正管理を実施 施設の経年劣化に伴う修繕、改修工事を計画的に実施 大手門まちづくり拠点施設の廃止及び民間活用施設としての転換準備 <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> 各施設管理業務委託料 4,740,558円 各施設設備保守委託料 338,294円 各施設の光熱水費 822,087円 各施設使用料及び機器等借上料 485,218円 各施設修繕料及び工事請負費 4,477,440円 街なみ環境整備事業国庫補助金返還金 17,000,000円
事業の成果・効果	<p>各施設の設備修繕等を適切に行うことにより、施設を適正に管理できた。また、管理運営団体と定期的に協議等を行い、2年目となった新型コロナウイルス感染拡大防止のための閉館や時短運営といった対応を適切に行った。</p> <p>大手門まちづくり拠点施設については、城下町という立地を生かし、行政目的に縛られない、民間事業者等による施設の利活用を図るため、施設の設置管理条例を廃止し、施設整備時に受けていた国庫補助金を返納した。</p>

II : 個別事業内訳

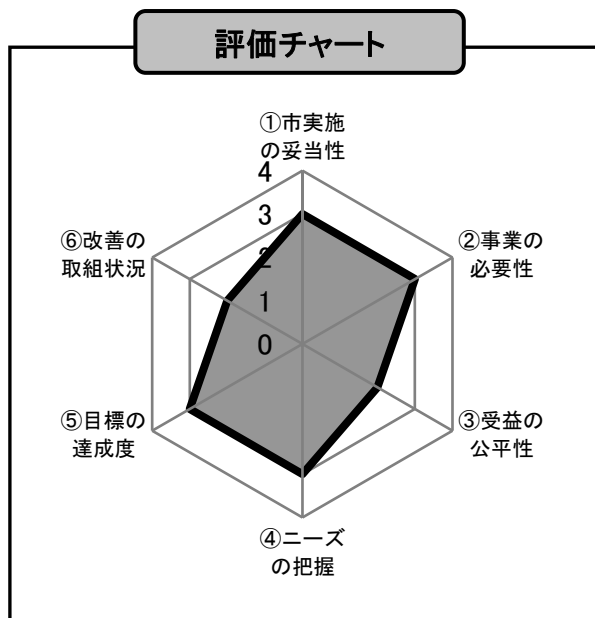
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
大手門まちづくり拠点施設管理	17,047	2	17,045	100%	2	2	2
余坂木戸口まちづくり拠点施設管理	4,026	694	3,332	83%	2	2	2
旧加茂郡銀行羽黒支店復原施設管理	3,853	100	3,753	97%	2	2	2
まちづくり拠点施設営繕等	6,199	0	6,199	100%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	31,125	796	30,329	97%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		7,507	31,125	22,314
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	513	796	792
	一般財源	6,994	30,329	21,522
一般財源の割合		93%	97%	96%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	公共施設であり、まちづくりの拠点でもある施設の管理業務は、採算性がなく民間のサービス供給は期待できないため、市が主体として行わなければならない事業である。
②事業の必要性	3	本事業は、市民の教養や地域生活を豊かにする目的があるため、今後も施設の維持及び管理が必要であるが、非常時には縮小もやむを得ない。
③受益の公平性	2	本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、各施設の閉館要請や閉館時間の繰り上げの他、利用制限や外出制限が相当期間発生したことにより、受益者である施設利用者が例年に比べ減少している。
④ニーズの把握	3	申請受付時や利用時に利用者から様々な要望や意見を受け、これを施設の運営会議等で情報を共有している。定期的な利用者からは、閉館や短時に利用要望が多く、一定のニーズは確認している。
⑤目標の達成度	3	各施設の適正管理について、必要な修繕等を行っているが、経年劣化に伴う修繕案件も多く発生しており、計画的に修繕を行う必要がある。
⑥改善の取組状況	2	利用者からのニーズに応え、満足度を向上させるため、運営会議等を定期的に行い、情報共有を行うよう努めている。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	空調機や衛生器具など設備の修繕を行い、施設の長寿命化を図るとともに、利用者に安全で快適な利用環境を提供した。 大手門まちづくり拠点施設の設置管理条例を廃止し、施設整備時に受けていた国庫補助金を返納した。
令和4年度に見直しを実施している事項	老朽化した施設の改修を順次行い、施設の長寿命化を図るとともに、修繕については、施設の管理運営団体と協議し、利用者の声等を踏まえて進めている。 大手門まちづくり拠点施設の利活用について、民間提案により利用事業者の募集を行っている。
今後見直しを検討する事項	各施設の老朽化が著しいため、修繕場所の総洗い出しを行い、計画的に修繕を進める。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
各施設が建築後20年以上経過しており、修繕箇所が増えてきている。	計画的に予算要求を行い、建物等の長寿命化を図り、安全で快適な利用環境を確保していく。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	1	8	地域活動推進費	156

部局名	市民部
課名	地域協働課

I : 事業概要

施策事業名	市民交流センター管理
事業目的	犬山市民交流センターの設置及び管理に関する条例・規則に基づき、適正な管理運営を行う。
事業内容	<p>●事業の全体計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の建物、設備を継続して使用していくため、適切なタイミング、規模での修繕、改修を行い、施設の管理運営を行う。 <p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間事業者へ施設の管理運営を委託 管理団体と月1回程度協議を重ねながら施設の運営、適正管理を実施 施設の経年劣化に伴う修繕、改修工事を計画的に実施 <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合管理業務委託料 38,531,520円 総合設備管理業務一括委託料 24,804,553円 設備等保守委託料 3,607,384円 光熱水費 21,871,977円 使用料及び機器等借上料 4,607,384円 修繕料 2,784,650円
事業の成果・効果	設備修繕等を適切に行うことにより、施設を適正に管理できた。また、管理委託事業者と定期的に協議等を行い、新型コロナウイルス感染拡大防止のための閉館や時短運営といった対応を適切に行うことができた。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

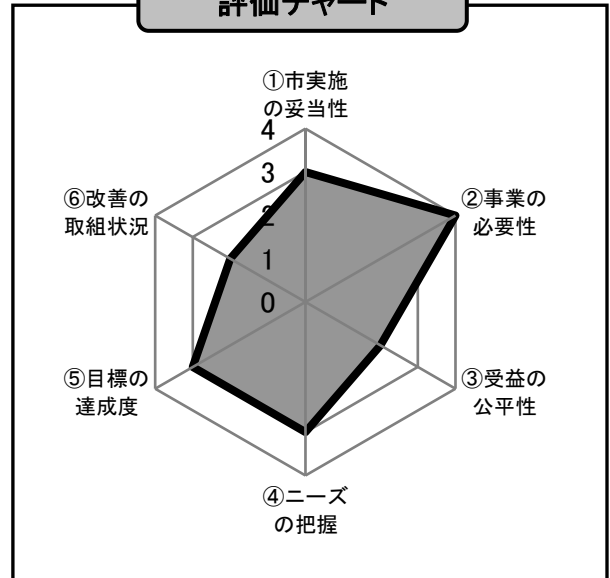
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
市民交流センター管理	97,174	17,584	79,590	82%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	97,174	17,584	79,590	82%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		93,279	97,174	113,993
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	12,915	17,584	20,623
	一般財源	80,364	79,590	93,370
一般財源の割合		86%	82%	82%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	公共施設であり、まちづくりの拠点でもある施設の管理業務は、採算性がなく民間のサービス供給は期待できないため、市が主体として行わなければならない事業である。
②事業の必要性	4	本施設は、市民の教養や地域生活を豊かにする目的の他、災害時等の避難所機能として位置付けているため、非常時に施設利用ができるよう、今後も施設の維持及び管理が必要である。
③受益の公平性	2	本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、施設の閉館や時短運営が発生したため、受益者である施設利用者がコロナ禍前に比べ減少している。
④ニーズの把握	3	申請受付時や利用時に利用者から様々な要望や意見を受け、これを施設の運営会議等で情報を共有している。定期的な利用者からは、閉館や時短時に利用要望が多く、一定のニーズは確認している。
⑤目標の達成度	3	施設の適正管理について、必要な修繕等を行っているが、経年劣化に伴う修繕案件も多く発生しており、計画的に修繕を行う必要がある。
⑥改善の取組状況	2	利用者からのニーズに応え、満足度を向上させるため、運営会議等を定期的に行い、情報共有を行うよう努めている。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	防火設備や衛生器具など設備の修繕を行い、施設の長寿命化を図るとともに、利用者に安全で快適な利用環境を提供した。 地下1階旧レストラン部分の利活用について、民間提案により利用事業者を選定した。
令和4年度に見直しを実施している事項	老朽化した施設の改修を順次行い、施設の長寿命化を図る。 修繕にあたっては施設の管理者と協議し、利用者の声等を踏まえて進めている。 地下1階旧レストラン部分について、利用事業者と協議を進め利活用を始める。 施設の外壁屋根部分について、老朽度を把握するための調査を行う。
今後見直しを検討する事項	経年劣化による建物、設備機器の修繕などを計画的な修繕が実施できるよう検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
施設が建築後25年以上経過しており、経年劣化による建物の損傷、設備機器の故障等が増加している。	建物等の長寿命化を図るため、建物調査を実施し、計画的な補修や修繕を実施していく。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	1	8	地域活動推進費	156

部局名	市民部
課名	地域協働課

I : 事業概要

施策事業名	ふれあいセンター管理										
事業目的	各施設の設置及び管理に関する条例・施行規則に基づき、施設の適正な管理運営を行う。										
事業内容	<p>●事業の全体計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の建物、設備を継続して使用していくため、適切なタイミング、規模での修繕、改修工事を行い、施設の管理運営に努める。 <p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域団体に各施設の管理運営を委託 受託者と月1回程度協議を重ねながら施設の運営、適正管理を実施 施設の経年劣化に伴う修繕、改修工事を計画的に実施 東コミュニティ推進協議会及び地元住民の意見を取り入れ、改修工事に向けた実施設計を実施 <p>●主な決算の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>・各施設管理業務委託料</td> <td>16,078,420円</td> </tr> <tr> <td>・各施設設備保守委託料</td> <td>1,879,218円</td> </tr> <tr> <td>・各施設の光熱水費</td> <td>4,242,325円</td> </tr> <tr> <td>・各施設使用料及び機器等借上料</td> <td>958,841円</td> </tr> <tr> <td>・各施設修繕料及び工事請負費</td> <td>1,393,194円</td> </tr> </table>	・各施設管理業務委託料	16,078,420円	・各施設設備保守委託料	1,879,218円	・各施設の光熱水費	4,242,325円	・各施設使用料及び機器等借上料	958,841円	・各施設修繕料及び工事請負費	1,393,194円
・各施設管理業務委託料	16,078,420円										
・各施設設備保守委託料	1,879,218円										
・各施設の光熱水費	4,242,325円										
・各施設使用料及び機器等借上料	958,841円										
・各施設修繕料及び工事請負費	1,393,194円										
事業の成果・効果	各施設の設備修繕等を適切に行うことにより、施設を適正に管理できた。また、管理運営団体と定期的に協議等を行い、2年目となった新型コロナウイルス感染拡大防止のための閉館や時短運営といった対応を適切に行った。										

II : 個別事業内訳

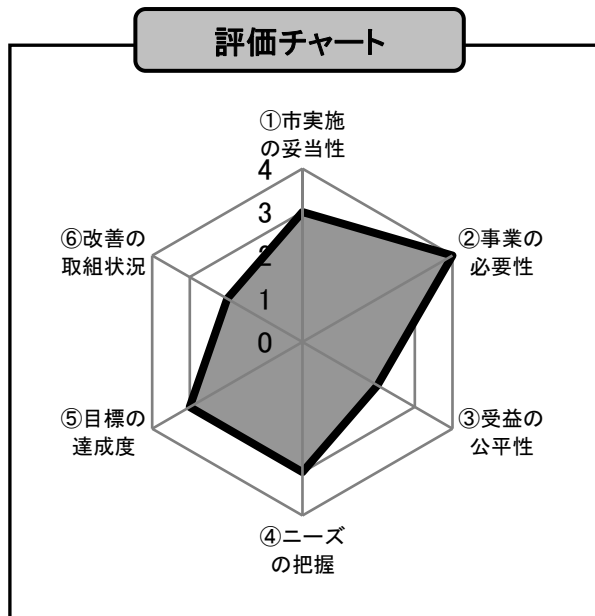
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
楽田ふれあいセンター管理	18,931	2,493	16,438	87%	2	2	2
今井ふれあいセンター管理	1,338	2	1,336	100%	2	2	2
犬山西ふれあいセンター管理	3,041	27	3,014	99%	2	2	2
東ふれあいセンター管理	2,262	0	2,262	100%	2	2	2
東ふれあいセンター改修	0	0	0	-	3	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	25,572	2,522	23,050	90%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		21,180	25,572	74,809
財源内訳	国県支出金	0	0	16,184
	地方債	0	0	0
	その他	3,394	2,522	2,328
	一般財源	17,786	23,050	56,297
一般財源の割合		84%	90%	75%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	公共施設であり、まちづくりの拠点でもある施設の管理業務は、採算性がなく民間のサービス供給は期待できないため、市が主体として行わなければならない事業である。
②事業の必要性	4	本事業は、市民の教養や地域生活を豊かにする目的の他、災害時等の避難所機能として位置付けている施設もあるため、非常時に施設利用ができるよう、今後も施設の維持及び管理が必要である。
③受益の公平性	2	本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、各施設の閉館や時短運営をしたため、受益者である施設利用者がコロナ禍前に比べ減少している。
④ニーズの把握	3	申請受付時や利用時に利用者から様々な要望や意見を受け、これを施設の運営会議等で情報を共有している。定期的な利用者からは、閉館や時短時に利用要望が多く、一定のニーズは確認している。
⑤目標の達成度	3	各施設の適正管理について、必要な修繕等を行っているが、経年劣化に伴う修繕案件も多く発生しており、計画的に修繕を行う必要がある。
⑥改善の取組状況	2	利用者からのニーズに応え、満足度を向上させるため、運営会議等を定期的に行い、情報共有を行うよう努めている。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	空調機や衛生器具など設備の修繕を行い、施設の長寿命化を図るとともに、利用者に安全で快適な利用環境を提供した。
令和4年度に見直しを実施している事項	東ふれあいセンターの改修工事を実施しており、改修後は誰もが利用しやすい施設となるよう地域の意見も取り入れながら活用していく。
今後見直しを検討する事項	各施設についても、改修工事は実施したものの、経年劣化による建物の損傷、設備機器の故障が考えられるため、計画的に修繕を進める。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
各施設に細かい修繕箇所が多々あるため、計画的な修繕を行わなければいけない。 改修後の東ふれあいセンターの利活用について検討していく必要がある。	建物等の長寿命化を図るため、修繕箇所の緊急度合を見極め、計画的に予算措置をしていく。 東ふれあいセンターについては、管理運営団体と協議を重ねながら、今後の利活用について検討する。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
6	2	2	友好交流費	280

部局名	市民部
課名	地域協働課

I : 事業概要

施策事業名	友好交流推進
事業目的	国際的に通用する人材を育成し、国際的な相互理解、交流推進を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・国際的に通用する人材を育成し、国際的な相互理解、交流推進を図る。 ・国外姉妹都市との交流を実施する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○交流事業 <ul style="list-style-type: none"> ・国外姉妹友好都市との交流 ※ 国外姉妹都市との絵画交流事業 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流推進事業委託料 805,303円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流推進事業のうち、国際交流員企画事業において、新たにドイツと日本の中学生を対象とした交流事業を実施した。参加者募集の段階から各学校に協力を依頼し直接出向くことで想定以上の参加者を募ることができた。相手方の都合により、ドイツとのオンライン通信は叶わなかったが、互いに「まちの紹介」をテーマに作成したポスターを送り合い、異文化理解につながる事業として実施することができた。 ・韓国総領事館領事の訪問を受け入れた。 ・国際交流推進事業では、多文化共生推進員が、行政手続や日本の文化、生活習慣についてまとめた冊子を作成し、外国人市民545人へ直接送付した。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

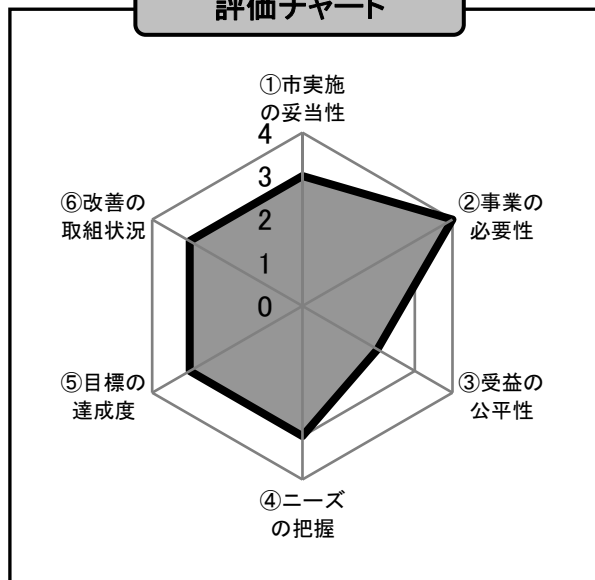
(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
友好交流推進	976	806	170	17%	3	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	976	806	170	17%	3	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		875	976	2,684
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	708	806	161
	一般財源	167	170	2,523
一般財源の割合		19%	17%	94%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	地域の特性に合わせた施策展開が必要であるため、市が主体的に取り組む必要がある。
②事業の必要性	4	市民の異文化理解力の向上は将来的に多様性に富む地域づくりにおいて必要不可欠であるため、日本人・外国人の双方にとって必要な事業である。
③受益の公平性	2	海外との交流事業は相手方の都合により対象者が限定されることが多い。
④ニーズの把握	3	事業実施時には、利用者にアンケートを実施し、事業のふりかえりを実施している。また、次年度の事業計画に反映している。
⑤目標の達成度	3	コロナ禍における交流事業として、モノの交換を中心とした交流事業を実施した。オンライン交流が相手方の都合により実施できなかった。
⑥改善の取組状況	3	国際交流推進事業の個別の事業内容や進め方について、総見直しの観点のうち「デリバリー」を導入することで、1箇所に集まることが難しいコロナ禍においても事業を実施できた。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	コロナ禍に対応し、人が行き来しない手法での交流事業を展開した。
令和4年度に見直しを実施している事項	友好都市提携が周年を迎える海外都市について、人的交流以外での記念事業の実施を検討する。
今後見直しを検討する事項	国際交流推進事業のうち日本語教室実施事業について、ボランティア依存から脱却した日本語教室の開設について検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
相手国によっては、交流事業の実施について、国際情勢の影響を強く受けることがある。	今までの行政主導の国際交流から、民間主導の国際交流へ移行していく。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
6	2	2	友好交流費	278

部局名	市民部
課名	地域協働課

I : 事業概要

施策事業名	多文化共生推進						
事業目的	在住外国人に対応した快適な居住環境の整備を図る。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・在住外国人が教育、医療、福祉、環境など、広範囲にわたる行政サービスを利用し、快適な社会生活が送れるようにコミュニケーションや生活の支援を行う。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○多文化共生推進事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生推進員等による相談窓口を設置する。 ・外国語窓口通訳者等による各課窓口での通訳や各種申請書等の翻訳事業を実施する。 ・コミュニティ通訳者を育成する。 ・職員研修等を開催し、在住外国人に対するコミュニケーション支援の向上を図る。 ・フォーラム等を開催し、在住外国人の意識啓発と社会参画の支援を行う。 ●主な決算の内訳 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・多文化共生事業委託料</td> <td style="text-align: right;">1,936,050円</td> </tr> <tr> <td>・多文化共生研修委託料</td> <td style="text-align: right;">385,000円</td> </tr> <tr> <td>・多文化共生フォーラム開催委託料</td> <td style="text-align: right;">461,373円</td> </tr> </table> 	・多文化共生事業委託料	1,936,050円	・多文化共生研修委託料	385,000円	・多文化共生フォーラム開催委託料	461,373円
・多文化共生事業委託料	1,936,050円						
・多文化共生研修委託料	385,000円						
・多文化共生フォーラム開催委託料	461,373円						
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人市民にとって、行政窓口をより利用しやすくするため、ポルトガル語の窓口通訳者を配置した。また、コミュニティ通訳者の養成も行い、新たに4名の通訳者を認定することができた。合わせて、情報発信を強化するために多言語Facebookページをポルトガル語・スペイン語・やさしい日本語の3言語で立ち上げ、週に1回のペースで行政情報を掲載した。 ・プレスクールの対象地域を羽黒・楽田地区から犬山市全体に拡大。子ども未来園、私立園へ周知し、市内全域から参加者を集めることができた。 ・職員を対象とした研修では、各課で実際に使用している書類を使い、実用的な「やさしい日本語」の使い方を学び、通訳者とのグループディスカッションを通して外国人市民への窓口サービスの向上を図った。 						

II : 個別事業内訳

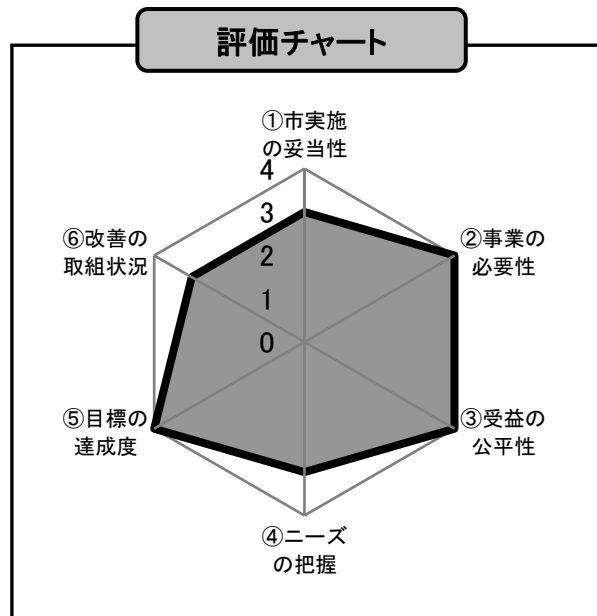
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
多文化共生推進	4,228	2,317	1,911	45%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,228	2,317	1,911	45%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		3,746	4,228	6,657
財源内訳	国県支出金	709	361	618
	地方債	0	0	0
	その他	2,454	1,956	40
	一般財源	583	1,911	5,999
一般財源の割合		16%	45%	90%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	多言語対応については民間では高額なサービスとなりがちである。外国人市民にとって日常生活の根幹をなす部分に関わる事業として市が主体的に推し進める必要がある。
②事業の必要性	4	多文化共生施策は外国人市民はもとより、日本人にとっても地域社会の維持のためには不可欠であり、また日常生活に直結するため継続的な事業実施が必須である。
③受益の公平性	4	外国人住民が社会参画や地域の担い手となることは、将来的に人口減少・少子高齢化が進む地域を支える存在となることにつながるため、全市民が対象となる。
④ニーズの把握	3	事業実施時には、利用者にアンケートを実施し、事業の振り返りを実施している。また、次年度以降の事業計画に反映している。
⑤目標の達成度	4	窓口通訳者の導入により、通訳業務と相談業務を明確に分けることができるようになり、特に丁寧な対応が必要な相談業務に時間を充てることができるようになった。
⑥改善の取組状況	3	それぞれの事業について、個別の打ち合わせや年度や時期による特性などを鑑みて細やかな改善を実施している。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	プレスクールを市内全域に拡大した。 タイムリーな情報発信手段として、多言語Facebookページ(ポルトガル語・スペイン語・やさしい日本語)の運営を開始した。また、ポルトガル語の窓口通訳者を配置し、外国人市民に対する窓口サービスの充実を図った。
令和4年度に見直しを実施している事項	多言語Facebookページの言語に英語を増やした。 新規事業として、外国人市民と日本人市民の交流や相互理解の機会の創出を目的としたイベント「多文化交流フェス」を実施。
今後見直しを検討する事項	機械翻訳に頼らない、多言語に対応した市ホームページの開設を検討。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
多文化共生推進施策を総合的に推進できる体制の整備。	国や県の動向を踏まえながら、犬山市の特殊性を鑑みた事業を企画立案し実施していく。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
6	2	2	友好交流費	280

部局名	市民部
課名	地域協働課

I : 事業概要

施策事業名	海外青年招致
事業目的	国際的に通用する人材の育成や国際理解、交流推進を図るため、国際交流員を招致する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・国際的に通用する人材の育成や国際理解、交流推進を図るため、国際交流員を招致する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○交流事業 <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流員による異文化交流・理解促進のための事業を実施する。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・JET人員割会費 92,000円 ・JET傷害保険負担金 21,600円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流員企画事業では、コロナ禍においての交流事業として中学生によるポスター交流事業を実施した。姉妹都市であるドイツ・ザンクトゴアルスハウゼン市の中学生と、犬山市内の中学生とそれぞれのまちを紹介するポスターを作成し、交換するという事業の中で、参加した中学生にとっての異文化理解につなげるきっかけをつくることできた。

II : 個別事業内訳

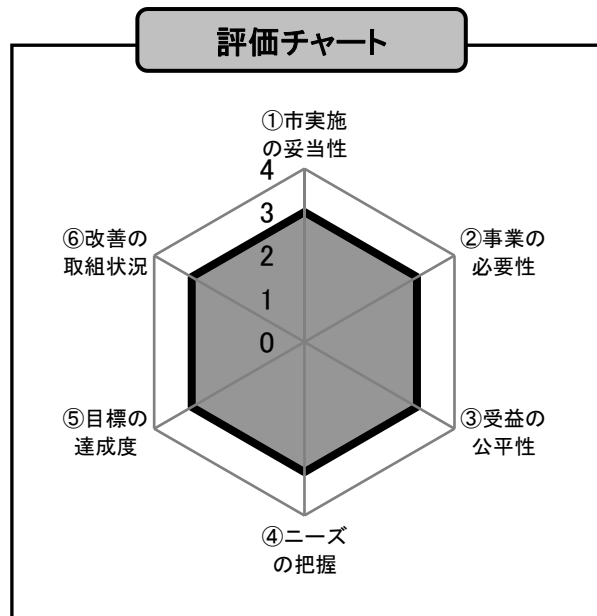
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
海外青年招致	146	0	146	100%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	146	0	146	100%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		116	146	595
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	116	146	595
一般財源の割合		100%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	JETプログラムによる国際交流員はおもに地方公共団体に派遣され、国際的な視野を身に着け、次世代を担う人材育成することは、市が主体的に取り組む必要がある。
②事業の必要性	3	住民の異文化理解力の向上、多様性と包括性のある地域づくりに必要である。
③受益の公平性	3	国際的な視野を身に着け次世代を担う人材を育成する事は、地域を支える存在となる事業のため全市民が対象となる。
④ニーズの把握	3	事業実施時には、利用者にアンケートを実施し、事業のふりかえりを実施している。また、次年度の事業計画に反映している。
⑤目標の達成度	3	一部、交流の相手方の都合により実施できなかった事業があるものの、コロナ禍に対応した事業を企画し実施することができた。
⑥改善の取組状況	3	コロナ禍に対応した事業の企画をし、また人気の事業は複数回実施する等、改善を取り入れながら事業の実施ができています。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	交流事業について、人の行き来ではなくモノの行き来を中心とした交流事業を企画したことで、コロナ禍においても実施することができた。
令和4年度に見直しを実施している事項	国際交流員の派遣が8月で終了するため、今後の交流のあり方について、検討していく。
今後見直しを検討する事項	アフターコロナにおける海外との人的交流のあり方について検討を要す。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
国際交流員が実施してきた異文化理解事業について、交流員帰国後の担い手の確保。	国際交流員が醸成してきた異文化理解事業を途絶えさせることがないよう、窓口通訳者などの協力により事業を継続させていく。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
6	2	2	友好交流費	280

部局名	市民部
課名	地域協働課

I : 事業概要

施策事業名	国際交流事業振興基金積立金
事業目的	事業目的に活用するため基金を積み立て、安定的に運用するとともに、国際交流事業に活用する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・事業目的に活用するため基金を積み立て、安定的に運用するとともに、国際交流事業に活用する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・事業目的に活用するため基金を積み立て、安定的に運用する。 ※基金設置当初の一般財源からの積立分、国際交流事業への寄付金、運用利子の積立。
事業の成果・効果	・基金運用については、一括運用により高い利子配分が継続し、安定的に積み立てることができた。

II : 個別事業内訳

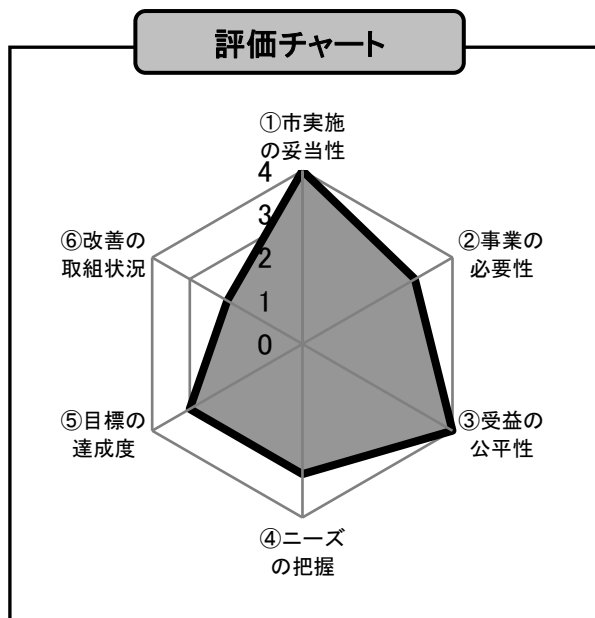
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
国際交流事業振興基金積立金	10	10	0	0%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	10	10	0	0%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		9	10	9
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	9	10	9
	一般財源	0	0	0
一般財源の割合		0%	0%	0%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	犬山市国際交流事業振興基金の設置及び管理に関する条例により、市が実施することとされている。
②事業の必要性	3	充当された事業は、住民の異文化理解力の向上、外国人住民の積極的な参画と多様な担い手の確保は、多様性と包括性のある地域づくりに必要である。
③受益の公平性	4	充当された事業は、外国人住民が社会参画や地域の担い手となることで、人口減少・少子高齢化が進む地域を支える存在となる事業のため、全市民が対象となる。
④ニーズの把握	3	振興基金が充当される事業は利用者アンケートを実施し、事業のふりかえりを実施している。また、次年度の事業計画に反映している。
⑤目標の達成度	3	充当された事業は、実施を中止した事業があり、当初計画した事業がすべて実施できなかった。
⑥改善の取組状況	2	基金運用については、会計課主導により運用益の高い運用となっているが、基金の充当方法については見直しが必要。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	特になし
令和4年度に見直しを実施している事項	基金の充当先について、基金醸成時と現在の犬山市の状況を比較した上で見直しを予定。
今後見直しを検討する事項	将来的な基金の在り方について検討が必要。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
国際交流への機運が高まっていた頃に当該基金は醸成されたが、コロナ禍を踏まえ人的交流が難しくなっており、一方で在住外国人は増改しているため、基金の充当先について検討を要す。	基金の設置及び管理に関する条例を見直しを検討。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
6	2	2	友好交流費	280

部局名	市民部
課名	地域協働課

I : 事業概要

施策事業名	都市交流事業
事業目的	国内姉妹都市との交流を実施する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・国内姉妹都市との交流により、相互理解と交流を促進するとともに、将来を担う人材の育成を図る。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・犬山へ国内姉妹都市を招待し、国内姉妹都市で実施される催事に参加してもらい交流を深める。 ・国内姉妹都市の小学生との交互交流により、相互理解と交流の絆を深める。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・通信運搬費 1,992円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・人的交流が難しい中において、国内姉妹都市と絵画交流事業を実施。市役所を利用した多くの市民の目に留まるよう市民プラザで姉妹都市小学生による絵画作品展を実施し、絵画と合わせて姉妹都市を紹介する展示を行った。 ・翌年度の交流事業等、ZOOMを活用して姉妹都市担当者と打ち合わせを実施し、コロナ禍においても影響を受けにくい交流事業について議論を深めることができた。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

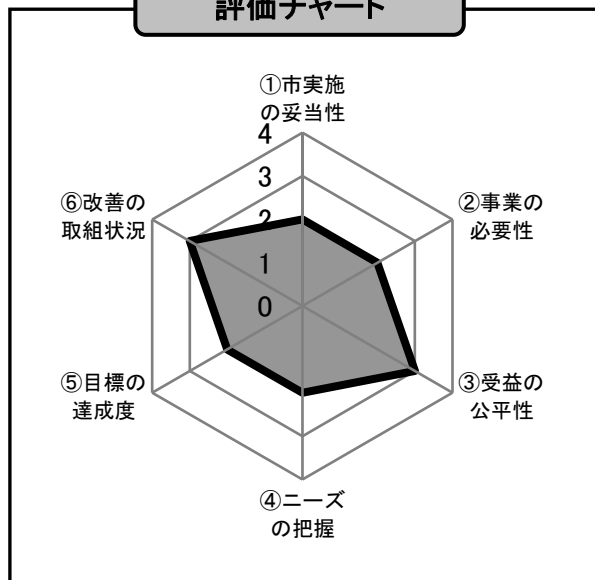
(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
国内都市交流	2	0	2	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2	0	2	100%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		111	2	812
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	111	2	812
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	行政主導の姉妹都市交流から、産業、商業、など民 - 民の交流が期待できる。
②事業の必要性	2	経済交流が実施できれば互いの利益につながるものの、市民生活に必ずしも必要ではない。
③受益の公平性	3	事業への参加は小中学生や首長が中心で、参加費を徴収する事業もあるものの、公平性は低い。
④ニーズの把握	2	コロナ以前に実施していた人的交流においては、参加者へのアンケートを実施している。
⑤目標の達成度	2	コロナ禍において人的交流が制限されているため、姉妹友好都市を犬山に招待することはできなかった。
⑥改善の取組状況	3	コロナ禍において、交流事業の在り方を見直しを行った。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	これまで電話やメールにて行ってきた打ち合わせについて、今後の方向性を決めたり、互いに意見を出し合いながら進める内容についてはZOOMを利用したことで、活発な意見交換が可能となり、スムーズに合意形成ができた。
令和4年度に見直しを実施している事項	コロナの状況を見つつ、制限していた人的交流の再開を予定。
今後見直しを検討する事項	姉妹都市との交流事業の開催方法について、コロナ禍においても実施可能な手法を関係都市の意向を確認しながら検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
行政主導の交流事業から、民 - 民への交流事業への移行をするための具体的な手段を検討する必要がある。	他自治体の事例を収集し、またこれまで実施してきた交流の成果もふまえて、交流事業のあり方を検討していく。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
6	2	2	友好交流費	280

部局名	市民部
課名	地域協働課

I : 事業概要

施策事業名	国際交流協会運営補助金
事業目的	犬山の国際交流、多文化共生事業を推進する犬山国際交流協会の安定した運営を目的として運営費の一部を補助する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・犬山の国際交流、多文化共生事業を推進する犬山国際交流協会の安定した運営を目的として運営費の一部を補助する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・犬山国際交流協会の運営費の一部を補助する。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流協会運営補助金 4,827,562円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流協会では単年度決算が成立する見込みであるため、協会の経営の安定という面においては達成された。 ・協会実施事業としては、人的交流が制限される状況の中、在住外国人市民のための施策として多文化共生事業についても協会が一部担っているが、各事業の受講者や会員数が減少していることなどから、当初予定していた事業が中止となるなど、厳しい状況が続いていた。

II : 個別事業内訳

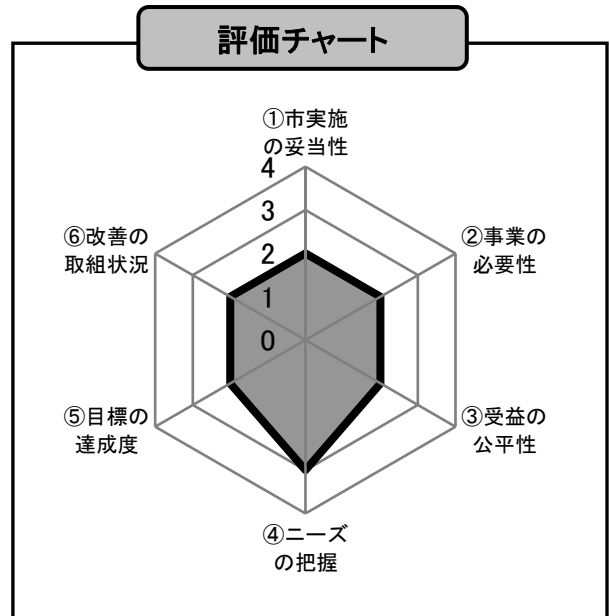
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
国際交流協会運営補助金	4,828	0	4,828	100%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,828	0	4,828	100%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		4,846	4,828	5,043
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	4,846	4,828	5,043
一般財源の割合		100%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	協会は民間団体であり、独自の発想や柔軟な対応で事業を展開していくべきであるが、事業の参加者・利用者の特性から事業の営利化が難しく、採算性に欠くため市による補助が必要。
②事業の必要性	2	事業の参加者・利用者の規模から、市民の日常生活への影響が大きいとは言えないが、協会の事業に参加することを期待している市民も存在している。
③受益の公平性	2	協会が運営する事業について、日本人・外国人問わず参加できる事業もあるが、各事業には定員もあり、また事業の特性から相応の負担を求めることが難しい。
④ニーズの把握	3	協会が運営する事業については、都度利用者に対しアンケートを実施している。また、市としては協会全体の運営に関わる理事会や総会にオブザーバーとして参加し、協会の経営という視点からニーズを把握するよう努めている。
⑤目標の達成度	2	補助金の大半を人件費に充てることで経営面の安定は達成されているが、事業面で参加希望者が0人の事業が発生し中止となるなど、経営と運営の両立の観点では目標に到達しているとは言えない。
⑥改善の取組状況	2	協会が実施する事業について、個別で進め方などの協議を行う中で、市より新規事業や方法などの提案を行ったが事業化までは至っていない。協会は監査指摘等を受けて就業規程などの基本的な環境整備に着手した。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	協会の個別事業の進め方について協議の場を設けた。
令和4年度に見直しを実施している事項	引き続き協会の毎月の事務進捗についての協議の場を設けていく。
今後見直しを検討する事項	協議を何度重ねても協会事務局との解釈の相違が頻発するため、意思疎通方法について検討が必要。これまでの国際交流を中心とした活動から、市内在住外国人の生活を支えるための多文化共生事業の展開へ移行するよう進める。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
会員減少や、事業収入の減少により補助金による財政支援を行っているが、事業運営が困難である。	過去に補助金の増額や、委託事業の数や内容の見直しを行ってきたが、期待するまでの効果はあまり見られなかった。今後は補助金の在り方を検討する必要がある。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
6	2	3	国際交流施設費	280

部局名	市民部
課名	地域協働課

I : 事業概要

施策事業名	国際交流村管理
事業目的	地域における国際交流の促進、市民の福祉と文化意識の向上及び憩いの場として、国際交流村入口広場の管理運営を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・犬山国際交流村入口広場の適正な管理を行う。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・犬山国際交流村入口広場の適正な管理を行う。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流村清掃等委託料 1,265,000円 ・国際交流村用地借地料 284,544円
事業の成果・効果	施設の設備修繕等を適切に行うことにより、施設を適正に管理できた。

II : 個別事業内訳

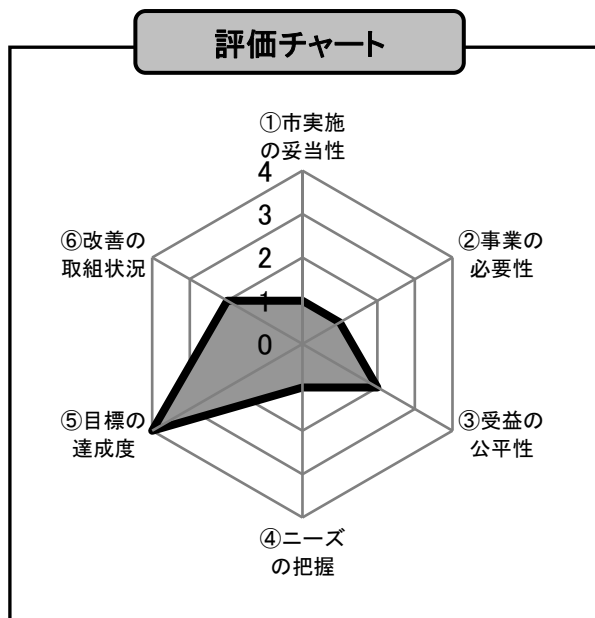
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
国際交流村管理	1,693	0	1,693	100%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,693	0	1,693	100%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		1,682	1,693	1,960
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,682	1,693	1,960
一般財源の割合		100%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	1	犬山市民交流センターを中心とした、国際会議の誘致のための施設だったが、国際交流村のステージ等は既に解体しており、入口広場やプロムナード（遊歩道）は、その役割を終えている。
②事業の必要性	1	国際交流村は現在の入口広場だけでなくステージを有した総合的な施設だったが、ステージが解体され、事業開始時の目的は達成されており継続の必要性は低い。
③受益の公平性	2	入口広場や木曾川沿駐車場は観光利用者（観光バス含む）や東海自然歩道散策者が利用している。また、入口広場は毎年1団体がイベントで占有利用しているが、付近に民家がないため市民の利用率は低い。
④ニーズの把握	1	市民アンケートを実施していないため、受益者のニーズは把握していない。
⑤目標の達成度	4	交流村の安全な管理運営についての目標は達成された。
⑥改善の取組状況	2	土地所有者である名鉄プロパティと借地契約の期間延長については合意したが、今後の利活用に関する検討はできていない。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	特になし。
令和4年度に見直しを実施している事項	特になし。
今後見直しを検討する事項	プロムナード上段部の総合施設は既に解体しているため、施設名称も含め、今後の利活用について内部検討及び土地所有者との協議を進めていく必要がある。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
施設が解体され、元々あった国際交流村としての機能は失われており、借地の返却も含め、今後のあり方を検討する必要がある。	現状残っているプロムナードや入口広場、木曾川沿駐車場を含め、今後も修繕して管理していくのか、返還するのか、検討していく。